

## 第19回理事会議事録(要旨)

- 1 日時 令和5年2月3日(金) 自 午後1時00分  
至 午後3時45分
- 1 場所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者  
(理事) 林 真理子 酒井 健夫  
大貫 進一郎 澤田 康広  
武井 正美 村井 一吉  
和田 秀樹 澤野 利章  
永沼 淳子 林 宏 行仁  
三村 淳一 筒井 一恵  
吉田 誠子 柳澤 由美  
今泉 祐子 上條 万富  
木村 順平 浅井 田和  
伊藤 ゆみ子 内高 戸毅  
鬼頭 宏子 渡辺 美代子  
平沢 郁子 小林 清浩  
(監事) 山本 寛力  
篠塚 力し
- 1 欠席者 な し

### 報告・連絡

- 1 第18回理事会議事録(案)報告の件  
議長から、第18回理事会議事録(案)報告の件について、報告があった。
- 2 特別調査委員会による調査進捗状況について  
陪席の特別調査委員会から、報告資料2に基づき、これまでの調査結果に関する中間報告について、報告があった。  
(報告に対する主な質疑応答及び意見)  
質問：今回の中間報告で示された事案について、新たに損害賠償請求を行うことになるのか。  
回答：関係各署と検討した上で、対応させていただく。  
質問：報告書において、現在、締結している契約を解除すべきとの提言を

受けている案件について、実際の手続きは調査の最終報告がなされてからの対応となるのか。

回答：最終報告の時期にかかわらず、早急に対応すべきと思料する。

質問：今回の中間報告について、外部への公表は行うのか。行うのであれば、公表の内容、方法及び時期について、執行部を中心に慎重に対応すべきである。

回答：学外へ公表を行う予定である。なお、公表については、いただいた様々な意見を十分に考慮した上で対応する。

意見：各調査事案に対して、優先順位等を付けて対応していくべきである。

意見：各事案の要因として、本学の総合大学であるが故の構造的な問題もあるかと思料する。

意見：調査結果を外部へ公表するに当たり、学生及び公表時期を配慮すべきである。

### 3 令和4年度学校法人日本大学に対する関連当事者に関する確認について

財務部長から、報告資料3に基づき、令和4年度決算書の作成に当たり、本学役員及び近親者と本学との間に取引がある場合には、関連当事者との取引に該当し、金額等の面で重要性が認められる場合、その取引内容等を決算書に注記する必要があるため、役員と本学との取引に関して、確認することについて、報告があった。

### 4 株式会社日本大学事業部示談案件等の進捗状況について

陪席の日本大学キャンパスサポートオフィスから、報告資料4に基づき、株式会社日本大学事業部清算に伴う示談案件等の進捗状況について、報告があった。

(報告に対する主な意見)

意見：訴訟に関する費用について、明示していただきたい。

### 5 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式実施要項について

総務部長から、報告資料5に基づき、令和4年度卒業式及び令和5年度入学式に係る実施要項として、各式典における研究科・学部等の区分、式次第及び出席者等について、報告があった。

## 議 事

### 1 株式会社日本大学事業部解散に伴う関連規程の改廃に関する件

総務部長から、資料1に基づき、令和4年12月31日付けで株式会社日本大学事業部が解散したことに伴い、関連する規程の改正及び廃止することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

### 2 日本大学塩原研修所規程の廃止に関する件

総務部長から、資料2に基づき、平成30年4月に閉館した塩原研修所の再利用が見込めないため同規程を廃止することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

### 3 理事長の評価項目に関する件

総務部長から、資料3に基づき、学校法人日本大学役員規程第9条に理事長選考委員会及び監事が毎年度1回理事長の業務執行に係る評価を行うことが規定されており、評価を実施するに当たっての評価項目等は理事会で定めることとなっているため、同委員会が策定した評価項目について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：あまりこのような制度は聞いたことがないが、本学特有の制度という理解でよろしいか。

回答：本学の一連の不祥事に伴い、改革の一環として、評価制度を取り入れたものである。

意見：就任して間もない中で評価を行うことについて違和感がある。

### 4 令和5年度日本大学共済財団予算案に関する件

財務部長から、資料4に基づき、本学における退職金制度のうち、平成24年3月31日までに採用された教職員が対象となる「共済財団退職金制度」に係る令和5年度の予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

### 5 定年延長に関する件

人事部長から、資料5に基づき、日本大学教職員就業規則第29条に基づく教員の定年延長について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

6 国際関係学部長選任に関する件

人事部長から、資料6に基づき、令和5年3月31日付け国際関係学部長の任期満了に伴い、後任の学部長の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 危機管理学部長選任に関する件

人事部長から、資料7に基づき、令和5年3月31日付け危機管理学部長の任期満了に伴い、後任の学部長の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 スポーツ科学学部長選任に関する件

人事部長から、資料8に基づき、令和5年3月31日付けスポーツ科学学部長の任期満了に伴い、後任の学部長の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 工学学部長選任に関する件

人事部長から、資料9に基づき、令和5年3月31日付け工学学部長の任期満了に伴い、後任の学部長の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 松戸歯学部長選任に関する件

人事部長から、資料10に基づき、令和5年3月31日付け松戸歯学部長の任期満了に伴い、後任の学部長の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 令和5年度教職員給与の定期昇給実施に関する件

人事部長から、資料11に基づき、日本大学教職員給与規程及び同施行細則に基づく、令和5年度教職員給与の定期昇給の実施について説明があ

り、審議の結果、原案どおり決定した。

12 令和5年度病院限定職員給与の定期昇給実施に関する件

人事部長から、資料12に基づき、病院限定職員給与規程及び同施行細則に基づく、令和5年度病院限定職員給与の定期昇給の実施について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

13 アドビ包括ライセンスの購入に関する件(本部)

管財部長から、資料13に基づき、アドビ社のソフトウェアは、演習室での動画や画像の加工、オンデマンド授業の動画編集等に利用されており、授業に欠かせないソフトウェアであることから、継続して教育研究環境等の維持を図るため、アドビ包括ライセンスを購入することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

14 全学共通図書館システム(E-CatsLibrary)の購入に関する件(本部)

管財部長から、資料14に基づき、日本大学図書館全館で使用している図書館システムのサーバOSのサポート終了によりサーバOSを更新する必要性について、また、現在の図書館システム「E-CatsLibrary Ver.5」は販売終了となっていることからシステムを再構築するため、後継バージョンである「E-CatsLibrary Ver.7」を購入する旨説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

15 トレーニング器具の購入に関する件(三軒茶屋キャンパス)

管財部長から、資料15に基づき、フリーウエイトエリアの整備を行い、既存トレーニング場設備では不十分である高度な先端技術を備えたトレーニング器具等を導入し、より実践的なパフォーマンス向上を図るとともに、実習・演習環境の充実を図るため、トレーニング器具を購入することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

16 ネットワーク機器等の購入に関する件(三軒茶屋キャンパス)

管財部長から、資料16に基づき、ネットワーク機器の経年劣化によりオンライン授業やウェブ会議中に通信が途切れる等、授業や業務に多大な

支障を来していること、また、令和5年度で機器のサポートが終了となることから、学内のネットワーク環境の改善を図るため、ネットワーク機器等を購入することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

17 板橋病院移動型X線透視診断装置の購入に関する件(医学部)

管財部長から、資料17に基づき、既存の装置は令和5年3月末をもって保守対応が終了となり、故障時の修理対応が困難になる可能性があることから、適正な診療体制の確保、医療事故防止及び高度な医療を推進するため、新たに移動型X線透視診断装置を購入することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

18 電話交換機の賃借(リース)に関する件(医学部)

管財部長から、資料18に基づき、既存の電話交換機は、設置後10年以上が経過し、老朽化により製造終了する部品が増え、故障の際、医学部及び板橋病院の敷地内外の通信機能に大きな支障を来す恐れがあることから、安定した通信機能の維持を図るため、新たに電話交換機を賃借(リース)することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：改めての確認となるが、本件のような議案についての上程基準を確認させていただきたい。

回答：物件の購入及び賃借については、3,000万円以上の案件について管財に関する重要事項として理事会に諮ることとなる。

19 キャンパス整備事業(70周年記念事業)の設計に関する件(生産工学部)

管財部長から、資料19に基づき、耐震基準を満たしていない既存校舎を解体し、現況の機能を再編した建物を新築・改修することにより、学生・教職員の安全確保及び利便性の改善を図るため、キャンパス整備事業の設計(含む監理)を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

20 新校舎棟新築工事の設計に関する件(豊山女子高等学校・中学校)

管財部長から、資料20に基づき、既存2・4・5号館は老朽化が著し

く、4号館においては耐震基準を満たしていないことから、生徒・教職員の安全確保及び利便性の改善を図るため、新校舎棟新築工事の設計（含む監理）を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

21 日本大学学則(教育課程)一部変更(工学部)に関する件

学務部長から、資料21に基づき、令和5年度からの工学部の教育課程について、臨床工学技士課程の廃止に伴い同課程に係る科目の削除を行うため学則変更することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

22 短期大学部(船橋校舎)の学生定員変更及び日本大学学則(総則等)一部変更に関する件

学務部長から、資料22に基づき、令和6年度からの短期大学部(船橋校舎)の学生定員について、学科の募集状況に応じ、学科間における学生定員の振替を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：都内の大学の入学定員は制限されているが、東京都以外の地域について特に制限はないのか。

回答：東京都以外の地域についての制限はない。本件は学科間の入学定員数の増減となるため、定員総数の変更ではない。

23 外部アセスメント・テスト(GPS-Academic)の導入に関する件

学務部長から、資料23に基づき、本学における組織的な教育活動の見直し、改善に取り組むべく、全学レベルで主観及び客観の両側面から学修成果を把握できるように、外部アセスメント・テストを導入し、令和5年度から令和8年度まで最低4年間実施することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：医歯薬系の6年制の学部についての対応はどうなるのか。

回答：現時点では、令和8年度までの4年間について実施することとなるが、今後、検討させていただく。

意見：導入に当たり、学生の回答率をあげるように取り組んでいただきたい。

24 日本大学付属高等学校学則の一部変更(山形高等学校)に関する件

学務部長から、資料24に基づき、令和6年度入学生からの教育課程において、日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テスト及び大学入学共通テストにおける数学のテスト範囲を考慮し効果的な学習を進めるため教育課程を一部変更することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

25 株式会社日本大学事業部の財産目録、貸借対照表に関する件

陪席の日本大学キャンパスサポートオフィスから、資料25に基づき、令和4年12月31日付け株式会社日本大学事業部の解散に伴い、会社法第492条に基づき、解散日における財産目録及び貸借対照表を作成し、株主総会の承認を受ける必要があるため、同事業部の清算財産目録及び貸借対照表について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

26 日本大学再生会議解散時期に関する申入れに関する件

総務部長から、資料26に基づき、日本大学再生会議から示された解散時期に関する方針を本学として受諾することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

27 株式会社日本大学事業部臨時株主総会に関する件

理事長から、資料27に基づき、株式会社日本大学事業部の臨時株主総会における議案の賛否及び代表出席者について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上